事例No.	2899
公表年度	R5
団体の属性	都道府県
団体名	和歌山県

事例区分	行政改革

タグ	・消防・防災 ・組織改革

事例種類	消防・防災

事例内容・タイトル

重点受援県内市町村における受援体制の整備状況について

出典

今後発生が想定される南海トラフ地震発生時の応援職員派遣に係るアクションプラン策定のためのワーキンググループ（第3回）

重点受援県内市町村における受援体制の整備状況について

都道府県名	和歌山県

1. 庁内全体の受援調整

（単位：市町村数）

区分	(1)庁内全体の受援を調整する担当組織（担当者）		(2)左記1(1)の担当者の2名以上選定		(3)左記1(1)の担当組織（担当者）の役割	
定めている	22	73.3%	17	56.7%	19	63.3%
定めていない	8	26.7%	13	43.3%	11	36.7%

※各項目は、内閣府（防災）が策定する「市町村のための人的応援の受入れに関する受援計画作成の手引き（令和3年6月）」を参考に受援体制の整備状況を調査したものである（以下同じ）。

2. 各受援対象業務

①災害マネジメント

（単位：市町村数）

区分	(1)受援担当者の選定		(2)応援職員を受け入れて実施する業務の整理		(3)執務スペースの確保		(4)業務に必要な資機材の準備	
定めている	16	53.3%	15	50.0%	11	36.7%	13	43.3%
定めていない	14	46.7%	15	50.0%	19	63.3%	17	56.7%

②避難所運営

（単位：市町村数）

区分	(1)受援担当者の選定		(2)応援職員を受け入れて実施する業務の整理		(3)執務スペースの確保		(4)業務に必要な資機材の準備	
定めている	20	66.7%	18	60.0%	13	43.3%	16	53.3%
定めていない	10	33.3%	12	40.0%	17	56.7%	14	46.7%

③支援物資

（単位：市町村数）

区分	(1)受援担当者の選定		(2)応援職員を受け入れて実施する業務の整理		(3)執務スペースの確保		(4)業務に必要な資機材の準備	
定めている	20	66.7%	18	60.0%	13	43.3%	16	53.3%
定めていない	10	33.3%	12	40.0%	17	56.7%	14	46.7%

④災害廃棄物の処理

（単位：市町村数）

区分	(1)受援担当者の選定		(2)応援職員を受け入れて実施する業務の整理		(3)執務スペースの確保		(4)業務に必要な資機材の準備	
定めている	20	66.7%	18	60.0%	13	43.3%	16	53.3%
定めていない	10	33.3%	12	40.0%	17	56.7%	14	46.7%

⑤住家の被害認定調査・罹災証明書の交付

（単位：市町村数）

区分	(1)受援担当者の選定		(2)応援職員を受け入れて実施する業務の整理		(3)執務スペースの確保		(4)業務に必要な資機材の準備	
定めている	20	66.7%	18	60.0%	13	43.3%	16	53.3%
定めていない	10	33.3%	12	40.0%	17	56.7%	14	46.7%

⑥被災者支援・相談

（単位：市町村数）

区分	(1)受援担当者の選定		(2)応援職員を受け入れて実施する業務の整理		(3)執務スペースの確保		(4)業務に必要な資機材の準備	
定めている	16	53.3%	15	50.0%	11	36.7%	13	43.3%
定めていない	14	46.7%	15	50.0%	19	63.3%	17	56.7%

和歌山県における被災市町村への受援体制について

◆緊急機動支援隊

〇機能

県災対本部が災害応急対策を実行する上で必要となる「被害状況や避難所状況等の情報を収集」するとともに、「県災対本部と市町村災害対策本部（以下「市町村災対本部」という。）との間での連絡調整」を支援し、さらには「市町村が行うべき災害応急対策を支援」する。

〇背景

平成２３年に発生した紀伊半島大水害では、本県内においても甚大な被害が発生した。被災した市町村では、職員自身が被災するなどにより行政機能が著しく低下した上に、膨大な量の災害対応業務により、当該市町村だけでは十分な災害応急対策が行えない状況に陥った。

その教訓から、県では、平成２５年度に災害時緊急機動支援隊（以下「支援隊」という。）を創設し、任命時にあらかじめ派遣先の市町村を割り当てることにより、迅速に市町村を支援できる体制を整備。

〇構成

（１）本庁と一部出先機関の職員７２０名で構成する。　※派遣先市町村を特定

（２）７２０名の内訳は

１コ班１０名 × １８班（１８の派遣先）× 原則４週間派遣 （１コ班は１週間派遣）

（３）１コ班は連絡調整担当５名と情報収集担当５名で構成する。

・連絡調整担当は、市町村災対本部内において、県との連絡調整や市町村災対本部内の支援業務を行う。

・情報収集担当は、各避難所を巡回し、地域の被害状況や避難所の運営状況、物資ニーズ等の情報収集を行う。

※両担当ともに、市町村のニーズにより、上記以外の業務を様々な場所で行う可能性があるため、柔軟に対応する。

（４）１コ班にはリーダーと副リーダーを置く。

〇任命等の標準的ルーティン

３月末　　人事異動

４月～　　各課に割当の照会

５月末　　任命

６月～　　研修(情報伝達用タブレット、防災情報システム研修)

(参考)

◆令和５年６月梅雨前線による大雨及び台風第２号による被害対応　(職員派遣状況)

・別添「台風第２号　県職員体制・職員派遣状況」資料のとおり

◆令和５年６月梅雨前線による大雨及び台風第２号を踏まえた受援体制の検証

・別添「台風第２号　被災市町村の情報収集(検証)」のとおり

→被災直後の情報収集(リエゾン)を最寄振興局職員に依頼する方向

※市町村に振興局職員(リエゾン)を派遣し、ＷＥＢ会議を常時接続

台風第２号　県職員体制・職員派遣状況

●県職員体制

・「職員の防災体制措置要領」に基づき、最上位の体制である「配備体制2号」を発令し、最大731名の職員が災害対応に従事。

※水防配備態勢第3号の発令に伴う体制発令

●県職員・他府県職員の市町村派遣

・市町村支援のため、延べ268名の職員を派遣
・福祉保健部、海草振興局職員を中心に、海南市・紀の川市の住家被害認定を支援
・県土整備部及び農林水産部(振興局含む)を中心に、県内市町村の公共土木施設や農地等の被害調査を支援
・有田振興局職員を中心に、有田市の災害現場対応を支援
・海南市、橋本市においては、他府県職員の支援を受入

●県職員　市町村派遣　延べ人数（7月4日時点）　(人・日)

派遣市町村	リエゾン	現場対応※1	事務作業※2	被害調査(土木)	被害調査(農地)	住家認定	健康調査	災対本部会議	合計
海南市	2			10	5	50	10		77
有田市		28	5		7				40
紀の川市		13		16	4	9		15	57
紀美野町				38	8				46
かつらぎ町				8					8
高野町				9					9
湯浅町					6				6
広川町				10	4				14
由良町	5			5		1			11
合計	7	41	5	96	34	60	10	15	268

※1　現場対応：土壌運搬、瓦礫受入、消毒作業など
※2　事務作業：助成金窓口・電話対応にかかる支援

●他府県職員からの支援受入状況

支援を受けた市	支援した市	支援内容
海南市 1府3県6市	福島県相馬市 滋賀県東近江市 大阪府高槻市 大阪府和泉市 大阪府泉佐野市 岡山県倉敷市	・パッカー車の提供 ・ゴミ分別の人員派遣
橋本市 1府5県7市	大阪府河内長野市 奈良県五條市 岡山県倉敷市 愛媛県四国中央市 高知県香南市	物的支援 （土嚢袋、ブルーシートなど）
	三重県亀山市 岡山県玉野市	農地災害調査の人員派遣
計　1府7県13市		

0

台風第２号　被災市町村の情報収集(検証)

●主な課題

被害状況等の積極的な情報収集

○被害が大きい程、県に対する市町村からの被害状況報告が滞る傾向

●要因・理由

○被災市町村の職員が住民対応に手一杯となり、マンパワー不足が発生

●今後の方向・対応状況等

○県職員のリエゾン（情報連絡員）派遣の制度化

・県が積極的に情報収集を行うため、被災市町村へ県職員をリエゾン派遣する仕組みを構築
※8月の台風第７号接近時に、一部振興局でリエゾンを派遣

・さらに令和６年度から派遣職員の対応力を高める研修等を定期的に実施

○市町村の受入体制の整備推進

・リエゾンと市町村との連携が効果的に行われるよう、市町村の受入体制を整備
※既に市町村及び各振興局とキックオフの意見交換を実施済み（本年9月）